

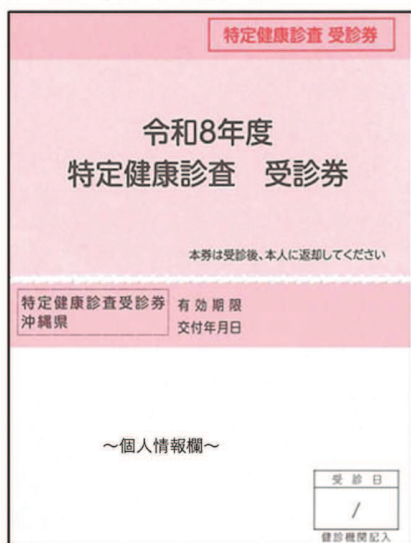
# 金武町国民健康保険からのお知らせ

## 令和8年度 特定健診のご案内

特定健診は、生活習慣病を予防することを目的として、今年度40歳から74歳の人が対象となるメタボリックシンドロームに着目した健診です。

令和8年3月中に、順次「令和8年度 特定健康診査 受診券」を金武町国民健康保険に加入している、40歳以上の方を対象に一斉送付されます。

## 特定健診受診券イメージ



「令和8年度 特定健康診査 受診券」は令和8年4月1日よりご利用ください。

※令和8年度末(令和9年3月31日)までの有効期限となっておりますので、年度内の計画的な受診をお願いいたします。

※受診券を紛失した場合や、年度途中で金武町国民健康保険へ加入した40歳以上の方は、国保窓口にて発行いたしますのでお手続きください。

～ 健診は日ごろ自分では気づかない体の状態を知ることのできるチャンスです!ぜひ受診しましょう! ～

## 令和7年度 特定健診【健康特典チケット】有効期限のお知らせ

令和7年度 健康特典チケットの有効期限は令和8年3月31日までとなっております。  
チケットのご利用はお早めに!

### 有効期限: 令和8年3月31日



・特定健診を受けたあと、町保健師にて健診結果を確認後、健康特典チケットを送付します。

・健診結果によっては、健康相談のご案内をさせていただき、その後健康特典チケットをお渡しします。

・健診を受けた医療機関によっては、健診結果が、直接本人へ送付されるため、チケットが送付できない場合がございます。その際はお問い合わせください。

問 住民生活課 保健・年金係 ☎ 098-968-2116